

7 月 資 料 集

議題番号	資料等				件 名	レジュメ頁
	連長	単会	回覧	掲示		
1(1)	○				防犯・交通事故情報	2
1(2)	○				火災・救急状況等報告	2
2(2)	○	○			令和6年度港南区社会福祉協議会世帯賛助会費納入の協力について	3
2(3)	○	○			地域防犯合同パトロールについて(地域・警察署・区役所)	4
3(1)	○				老人クラブ「未設置地域」の解消について【市連】	5
3(2)	○	○			令和6年度個別避難計画の取組について【市連】	6
3(3)	○	○			「GREEN×EXPO 2027」公式マスコットキャラクター名前決定及び応援メッセージ付き公式ロゴマークの使用について【市連】	7
3(4)	○	○			お試し用トイレパックの自治会・町内会等への配布について【市連】	9
3(5)	○				子育て応援サイト・アプリ「パマトコ」WEB版のリリースについて【市連】 ※リーフレットは席上配布	10
3(6)	○	○			「こども・安全安心マップ」公開のお知らせについて【市連】	11
3(7)	○	○			自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の申請期限延長について【市連】	12
3(8)	○	○			アシナガバチの駆除器材の貸出し及び動画配信について	13
4(1)ア	○	○			令和6年「秋の全国交通安全運動」横浜市実施要綱	14
4(3)ア	○			○	GREEN×EXPO 2027 広報チラシの継続掲示について【市連】	14
4(3)イ	○			○	「まちの給水所」実施について	14

1 刑法犯認知件数（特殊詐欺以外）【一部抜粋・暫定数値・手集計】

	全刑法犯 認知件数	子供・女性が 狙われやすい 犯罪等	住宅に対する侵入犯罪		ひったくり	乗り物盗		
			空き巣	忍込み 居空き		自動車	オートバイ	自転車
県内	21,491	815	318	149	16	238	789	5,271
港南署	422	14	4	1	0	5	32	59
昨年同期比	338	16	6	1	0	1	9	45
増減	+84	-2	-2	0	0	+4	+23	+14

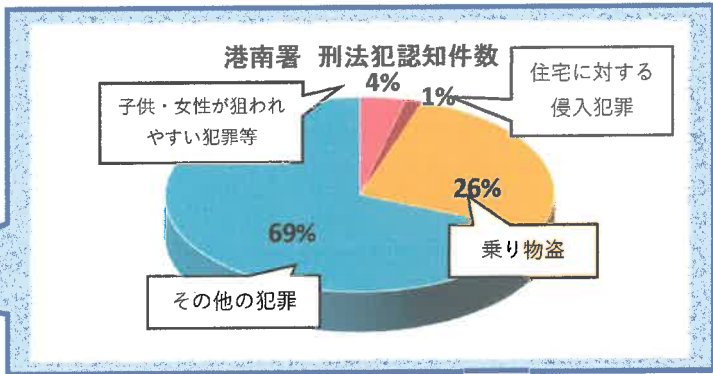
※「子供・女性が狙われやすい犯罪等」とは、不同意性交等、不同意わいせつ、公然わいせつ、性的姿態撮影罪、迷惑行為防止条例違反(卑しい行為等)等(特別法犯)の犯罪の総称です。
※上記表中の数値は、特別法犯の検挙件数等も混在している特定の罪種の数値を抜粋したものです。「全刑法犯認知件数」と表の合計値は合致しませんのでご了承ください。

隣接署の状況(暫定数)		
	令和6年6月末現在	前年との増減
磯子署	264	-5
南署	357	+84
戸塚署	449	+14
栄署	176	+12



▲港南警察署マスコットキャラクター
「ひまり巡査」

これが発生傾向だよ！



▲「シジュウカラ部長」

2 特殊詐欺認知件数【一部抜粋・暫定数値・手集計】

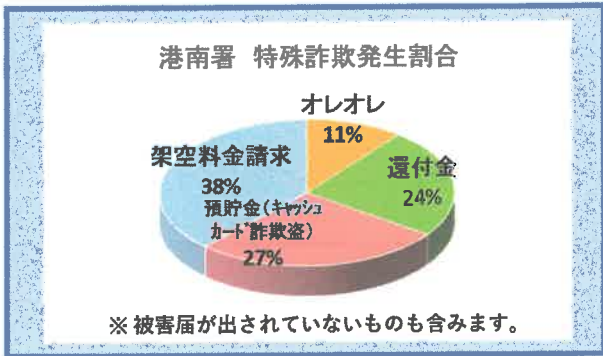
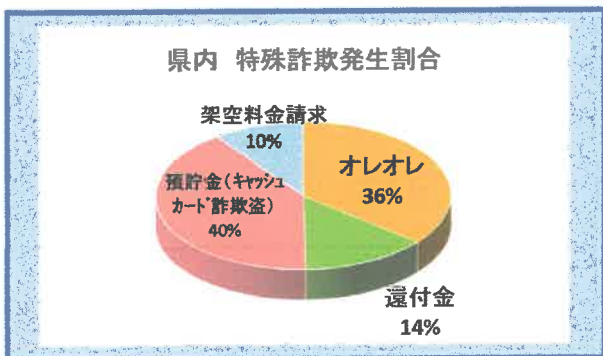
	特殊詐欺		オレオレ		還付金		預貯金 キャッシュカード詐欺盗		架空料金請求	
	合計件数	被害額(約)	件数	被害額(約)	件数	被害額(約)	件数	被害額(約)	件数	被害額(約)
県内	834	2,170,000,000	277	1,250,000,000	106	200,000,000	310	320,000,000	77	300,000,000
港南署	12	18,000,000	2	3,000,000	2	8,000,000	8	7,000,000	0	0
昨年同期比	18	72,000,000								
増減	-6	-54,000,000								

※ 預貯金、キャッシュカード詐欺盗は、キャッシュカードをだまし取る手口なので、出金等が確認されない場合被害額は0になります
※ 県内の合計件数には、その他の特殊詐欺(融資保証詐欺など)が含まれます
※ この表は、被害届を受理したもののみ反映しています

3 “港南区内、特殊詐欺発生件数(被害届が出されていないものも含む)【手集計】

特殊詐欺		オレオレ		還付金		預貯金 キャッシュカード詐欺盗		架空料金請求	
合計件数	被害額(約)	件数	被害額(約)	件数	被害額(約)	件数	被害額(約)	件数	被害額(約)
66	52,000,000	7	6,000,000	16	25,000,000	18	8,000,000	25	13,000,000

※ この表には、被害届が出されていないものも含まれます



※ 被害届が出されていないものも含まれます。

犯罪発生状況一覧表 ～港南警察署管内(月別・一部抜粋)～

1 罪種別

令和6年6月末現在(暫定値・手集計)

罪名別 単月	凶悪犯				粗暴犯					窃盗犯			知能犯		風俗犯			その他			合計			
	殺 人	強 盗	放 火	(強制 性交 等)	暴 行	傷 害	脅 迫	恐 喝	小 計	侵 入 盗	乗 り 物 盗	非 侵 入 盗	小 計	詐 欺	そ の 他	わいせつ (強制 性交 等)	公 然	そ の 他	小 計	器 物 損 壊 等		そ の 他	小 計	
1月					0	3	3		6		15	36	51	5		5		1	1	6		6	69	
2月					0	1	3		4	3	10	18	31	4		4	1	1	2	5	1	6	47	
3月					0	4	1		5	4	17	34	55	8		8		2	2	9	2	11	81	
4月				1	1	2	1		3	7	12	29	48	5		5	1	1	7	2	9		67	
5月					0	5	1		6	1	19	31	51	5	1	6		1	1	8	2	10	74	
6月				1	1	4	6		10		23	33	56	6		6		5	5	4	2	6	84	
7月					0				0				0			0			0			0	0	
8月					0				0				0			0			0			0	0	
9月					0				0				0			0			0			0	0	
10月					0				0				0			0			0			0	0	
11月					0				0				0			0			0			0	0	
12月					0				0				0			0			0			0	0	
合計	0	0	0	2	2	19	15	0	34	15	96	181	292	33	1	34	1	1	10	12	39	9	48	422

2 窃盗犯手口別

罪種別 単月	侵入窃盗					乗物盗				非侵入窃盗							合計	特殊詐欺		
	空 き 巣	忍 込 み	居 空 き	事 務 所 荒 し	そ の 他	自 動 車	オ ー ト バ イ	自 転 車	小 計	ひ つ た く り	置 引 き	車 上 ね ら い	部 品 ね ら い	自 販 機 ね ら い	万 引 き	そ の 他			小 計	
1月						0	6	9	15		5		3		14	14	36	51	1	
2月				2	1	3	1	9	10		2	2	2		7	5	18	31	1	
3月	3				1	4	1	7	17			4	2		14	14	34	55	4	
4月	1				6	7	1	5	12		1	5	1	0	13	9	29	48	1	
5月		1				1	2	4	19		1		3		11	16	31	51	1	
6月						0	1	9	23		3	1	6		8	15	33	56	4	
7月						0			0								0	0	0	
8月						0			0								0	0	0	
9月						0			0								0	0	0	
10月						0			0								0	0	0	
11月						0			0								0	0	0	
12月						0			0								0	0	0	
合計	4	1	0	2	8	15	5	32	59	96	0	12	12	17	0	67	73	181	292	12

犯罪発生状況一覧表 ～港南警察署管内(交番別・一部抜粋)～

1 罪種別

令和6年6月末現在(暫定値・手集計)

罪名別 交番	凶悪犯			犯 (強制性交等) 小計	粗暴犯				犯 小計	窃盗犯				知能犯 小計	風俗犯			その他			合計				
	殺 人	強 盗	放 火		暴 行	傷 害	脅 迫	恐 喝		侵 入 盗	乗 り 物 盗	非 侵 入 盗	詐 欺		そ の 他	わいせつ (不同意) 公然	そ の 他	小 計	器 物 損 壊 等	そ の 他		小 計			
上大岡駅前				被害者保護等の観点から非表示	0	7	4			11		16	67	83	9		9	被害者保護等の観点から非表示	1	7	8	7	3	10	121
笹下				被害者保護等の観点から非表示	0	2	1			3		6	1	7	1		1	被害者保護等の観点から非表示			0		1	1	12
日野				被害者保護等の観点から非表示	0		4			4	2	5	14	21	1		1	被害者保護等の観点から非表示			0	2		2	28
芹が谷				被害者保護等の観点から非表示	0		1			1	2	10	16	28	7		7	被害者保護等の観点から非表示			0	3		3	39
南高校前				被害者保護等の観点から非表示	0	1	2			3		2	3	5	4		4	被害者保護等の観点から非表示			0	5		5	17
野庭				被害者保護等の観点から非表示	0	1				1	1	3	6	10			0	被害者保護等の観点から非表示			0	10	2	12	23
港南台駅前				被害者保護等の観点から非表示	0	5	2			7	3	32	46	81	7	1	8	被害者保護等の観点から非表示			0	7	1	8	104
上永谷駅前				被害者保護等の観点から非表示	0	3	1			4	1	14	9	24	2		2	被害者保護等の観点から非表示			0	5	1	6	36
日限山				被害者保護等の観点から非表示	0					0	5		4	9			0	被害者保護等の観点から非表示			0			0	9
港南台南				被害者保護等の観点から非表示	0					0	1	8	8	17	1		1	被害者保護等の観点から非表示			0			0	18
その他				被害者保護等の観点から非表示	0					0		7	7	1			1	被害者保護等の観点から非表示		3	3		1	1	12
合計	0	0	0	2	2	19	15	0	0	34	15	96	181	292	33	1	34	1	1	10	12	39	9	48	422

2 窃盗犯手口別

罪種 交番	侵入盗					小計	乗物盗				小計	非侵入盗						小計	合計	特殊詐欺	
	空き巣	忍込み	居空き	金庫破り	その他		自動車	オートバイ	自転車	小計		職権盗	払出し	置き引き	部品ねらい	色情ねらい	万引き				その他
上大岡駅前						0		2	14	16			13	7	2	1	32	12	67	83	4
笹下						0		1	5	6				1				1	7	0	
日野		1			1	2	1	2	2	5			1	1	1	4	7	14	21	0	
芹が谷	1			1		2	2	5	3	10					7	4	5	16	28	3	
南高校前						0	1	1		2			1	1			1	3	5	3	
野庭					1	1		2	1	3					3	1	2	6	10	1	
港南台駅前				2	1	3		16	16	32			11	2	2	20	11	46	81	0	
上永谷駅前	1					1		2	12	14			2		1	3	3	9	24	0	
日限山	2				3	5				0						2	2	4	9	0	
港南台南					1	1	1	1	6	8			1		1	1	5	9	18	1	
その他						0				0			5				1	6	6	0	
合計	4	1	0	3	7	15	5	32	59	96	0	34	12	17	2	67	49	181	292	12	



～特殊詐欺被害の発生状況～

港南警察署が認知した特殊詐欺、投資詐欺、ロマンス詐欺の被害の発生状況をお知らせします。

◆特殊詐欺発生件数は **66件** (令和6年6月末現在、手集計)

◆被害額は 約**5200万円** (令和6年6月末現在、手集計)

◆投資詐欺発生件数は **38件** (令和6年6月末現在、手集計)

◆被害額は 約**2億3300万円** (令和6年6月末現在、手集計)

◆ロマンス詐欺発生件数は **10件** (令和6年6月末現在、手集計)

◆被害額は 約**6100万円** (令和6年6月末現在、手集計)



港南警察署長

急増中

「新紙幣、詐欺に御用心！」

だまされないでください！

新札、旧札どちらの紙幣も使えます！



「古いお金は使えなくなるので預かります」「古い紙幣を新しい紙幣に交換します」
なんて言われたら詐欺ですよ！！

ネットでは東京で本年3月以降7月1日までに新紙幣発行に乗じた詐欺被害件数**4件** 被害額約**1,500万円**と確認されています。

区役所を装って「医療費の還付金を受け取れる」などと電話があり、話を進めるうちに、次第に話題が新紙幣に移っていく手口があるよ



▲「シジュウカラ部長」



今までのお札



新しいお札

「被害に遭わないために、」

「金融機関の職員が交換に行くことは絶対にあり得ない」

「知らない人に現金を渡さないでください」

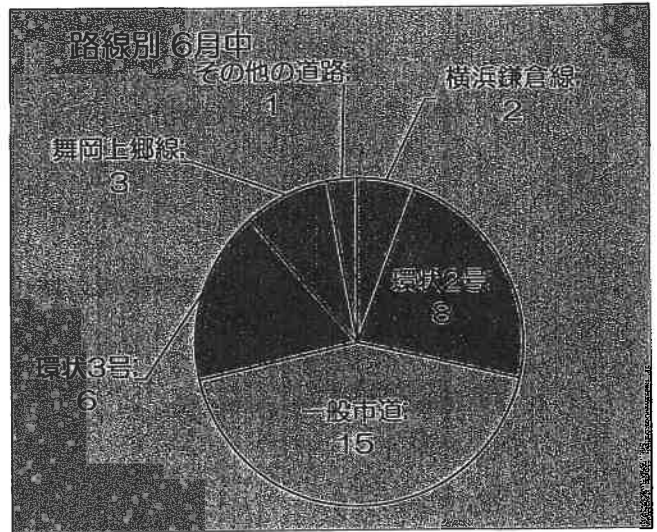
「古い紙幣を振り込めば、新しい紙幣に交換する」

「ATMで紙幣を使えるか調査を行っている」

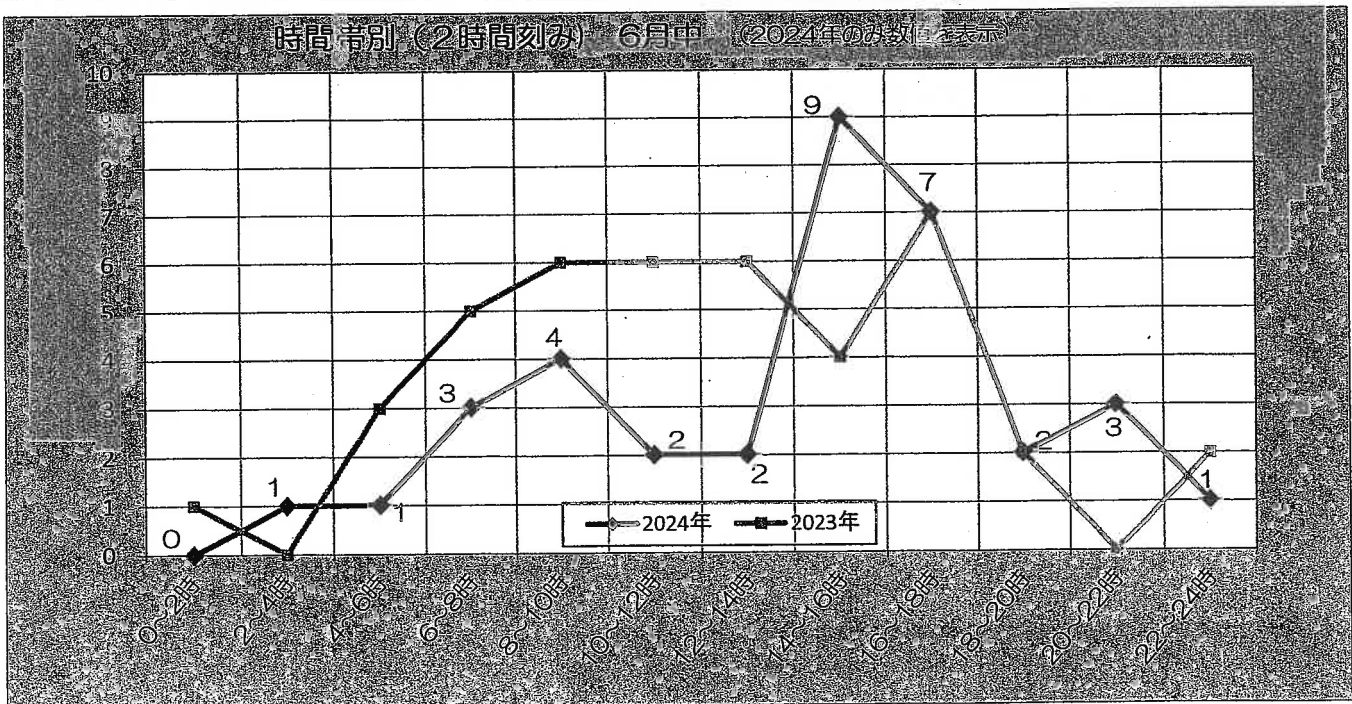
令和6年6月 港南警察署交通事故概況

港南区内 月・年累計別	件数	死者	負傷者
6月中	35	0	44
前年比	-7	-1	-5
年累計	205	0	240
前年比	-58	-1	-73

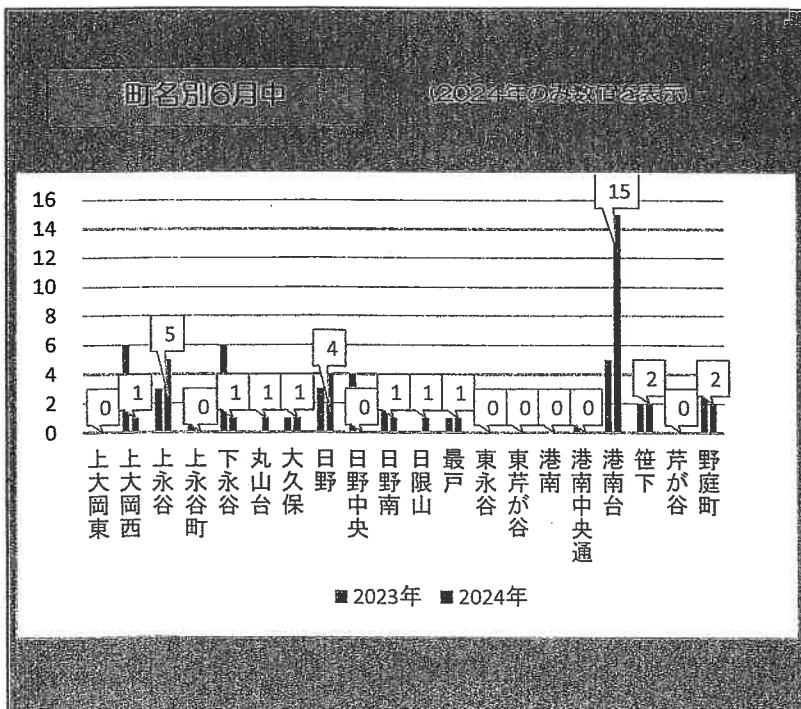
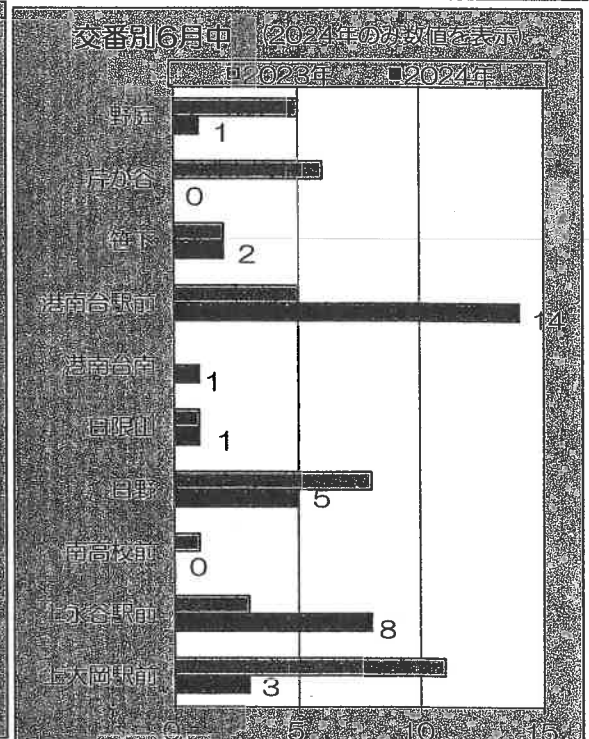
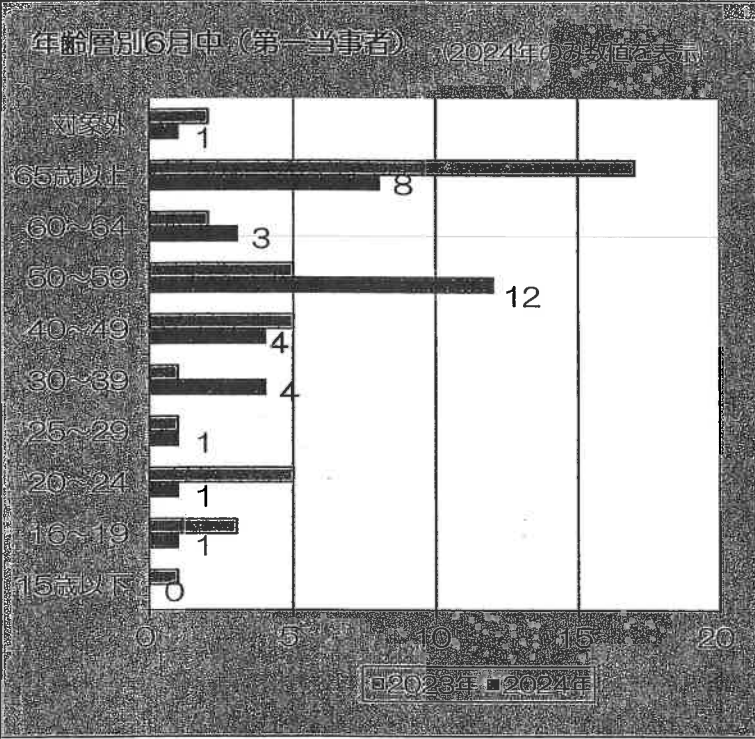
神奈川県 月・年累計別	件数	死者	負傷者
6月中	1,704	8	1,994
前年比	+35	-6	+90
年累計	10,055	51	11,674
前年比	-341	-7	-546



状態別 月・年累計別	二輪車事故	自転車事故	高齢者事故	子ども事故	全事故件数
6月中	8	6	12	2	35
前年比	-1	±0	-8	-1	-7
構成率	22.9%	17.1%	34.3%	5.7%	***
年累計	59	33	72	11	205
前年比	-7	-22	-23	-10	-58
構成率	28.8%	16.1%	35.1%	5.4%	***
県下の構成率	26.9%	24.8%	37.5%	6.4%	***



月・年累計別	類型別	人対車両				車両相互						車両 単独	合計
		横断		その他	計	正面 衝突	追突	出会 い頭	右左折	その他	計		
		歩道上	歩道外										
6月中		2	2	3	7	1	9	4	11	2	27	1	35
前年比		-1	±0	+5	+4	-2	+7	+1	-5	+12	+13	+4	+21
年累計		15	9	16	40	5	55	13	44	39	156	9	205
前年比		8	12	10	16	1	15	3	19	26	36	6	58
構成率		7.3%	4.4%	7.8%	19.5%	2.4%	26.8%	6.3%	21.5%	19.0%	76.1%	4.4%	100%
6月中	二輪車	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年比		±0	±0	±0	±0	±0	±0	±0	-1	-2	-3	-1	-4
構成率		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%



最新のデータ(カラー版)を港南警察署ホームページに掲載しています。
 ホームページTOP→交通関係→交通事故発生状況→令和6年6月港南警察署交通事故概況(PDF)



(数値は7月1日現在の概数で、確定値ではありません。変更される場合があります。)

令和6年6月 火災・救急の概況

(暫定値)

		港南区			横浜市			
		令和6年	令和5年	増減	令和6年	令和5年	増減	
火災	火災件数	12	12	-	330	377	-47	
	種別	建物火災	10	6	4	235	214	21
		林野火災	-	-	-	-	-	-
		車両火災	-	3	-3	30	42	-12
		船舶火災	-	-	-	-	-	-
		その他の火災	2	3	-1	65	121	-56
	損害程度	焼損床面積(m ²)	220	47	173	3,852	4,013	-161
		死者(人)	-	1	-1	17	7	10
		負傷者(人)	3	6	-3	64	58	6
	主な原因	こんろ	3	1	2	43	43	-
		たばこ	2	3	-1	56	61	-5
		放火(疑い含む)	1	1	-	45	70	-25

火災以外	その他災害	496	507	-11	8,454	8,250	204
------	-------	-----	-----	-----	-------	-------	-----

救急	救急件数	7,492	7,039	453	123,273	116,999	6,274	
	種別	急病	5,178	4,874	304	86,958	82,488	4,470
		交通事故	212	221	-9	4,423	4,223	200
		一般負傷	1,390	1,313	77	22,493	21,189	1,304
		その他	712	631	81	9,399	9,099	300
	出場形態	消防車+救急車の連携した件数	378	373	5	6,000	5,761	239
		ミニ消防車+救急車の連携した件数	193	149	44	3,576	3,466	110

【救急車適正利用のお願い】

平成26年から令和5年までの10年間で救急車の現場到着時間が約2分長くなっています。

これは、救急車の出動件数増加のため、出動中で救急車がいらない時間が多いからです。

救急要請の中には通院のためのタクシー代わりと思われる救急要請もあります。

急な病気やケガの際に救急車を呼ぶかどうか迷ったら

「救急相談センター # (シャープ) 7119」に相談するなど、

本当に救急車を必要としている人のために

救急車の適正利用についてご協力をお願いします。



港南区社協発第194号
令和6年7月19日

(区内各自治会町内会)会長 様

社会福祉法人
横浜市港南区社会福祉協議会
会 長 荻久保 頼則

令和6年度 港南区社会福祉協議会
「世帯賛助会費」納入のご協力について(依頼)

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より地域福祉の推進には多大なるご尽力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、当会では、港南区に住む誰もが安心して生活できる街づくりを目的に、地域のみなさまとともに活動をしています。高齢者や障害者、生活に困っている方などへの支援活動、地区社会福祉協議会への助成などを行っています。詳細は別添のちらしをご参照ください。

本会の活動を推進するために、世帯賛助会費の納入のご協力をお願いいたします。

1 会費依頼額

(区内各自治会町内会依頼額)円

50円×各自治会町内会世帯数×97%

※世帯数は令和6年7月1日現在の港南区役所への届出に基づいています。その世帯数より、3%を控除した数で依頼世帯数を算出しています。(端数は切り上げ)

2 納入期限

令和6年11月末日

3 納入方法(いずれかの方法でお願いします)

(1) 同封の払込取扱票でゆうちょ銀行からお振込みください。

・令和4年1月17日から現金による払込手数料が変更になっていますのでご注意ください。

(2) 港南区社協事務局へご持参ください。

問合せ: 港南区社会福祉協議会
担 当: 西澤
電 話: 841-0256

自治会町内会長 各位

港南区役所地域振興課長



地域防犯合同パトロールのご案内

～地域・警察署・区役所～

神奈川県では、「神奈川県犯罪のない安全・安心まちづくり推進条例」で、毎年10月11日～20日を「安全・安心まちづくり旬間」と定めています。

港南警察署と港南区役所では、平成23年度から、この時期に合わせて、各地域で行われている地域防犯パトロールにお邪魔し、地域の皆さんと一緒にパトロールを行っています。

地域防犯合同パトロールを希望する自治会町内会等の団体におかれましては、別紙「希望票」をメール、ファックスまたは同封の返信用封筒でお送りください。

【申込期限 令和6年8月30日（金）必着】

※お伺いする日程が決まり次第、お知らせをお送りします。

※希望日が多数団体で重なった場合、別途再調整させていただくこともありますのでご協力をお願いします。

【申込み・問合せ】

港南区役所地域振興課 岡本・盛満

電話：847-8391 Fax：842-8193

E-mail：kn-chishin@city.yokohama.jp

FAX: 8 4 2 - 8 1 9 3

または

kn-chishin@city.yokohama.jp

※提出締切 令和6年8月30日(金)

安全安心まちづくり旬間 地域防犯合同パトロール希望票

団体名				会長名		
【連絡担当者】						
氏名: _____						
住所: (〒 _____)						
電話: (_____) FAX: (_____)						
【希望日時】						
10月5日～12月15日の間で、各月の希望日時をご記入下さい。 調整の上、その中から1日お伺いする予定です。						
10月	月	日()	時	分～	時	分 第 希望
11月	月	日()	時	分～	時	分 第 希望
12月	月	日()	時	分～	時	分 第 希望
集合場所 (住所)	_____					
集合時間			参加人数	(概ね)		人
駐車場所	※ 原則、港南区職員は 車 で集合場所に伺いますので駐車場所をお知らせ下さい。 車でのお伺いを望まれない場合は「車希望なし」とご記載ください。					
活動状況	(例: 活動頻度 毎週火曜 午後7時～パトロール実施 等)					

いただいた情報は地域防犯活動支援に使用するため、港南区役所地域振興課及び港南警察署生活安全課で共有します。

老人クラブ「未設置地域」の解消について【協力依頼】

1 事業の趣旨

市内の老人クラブ数は、直近5年間で238クラブ減少して1,357クラブ（約15%減少）、また会員数は25,462人減少して82,511人（約24%減少）となっています。

こうした中、横浜市老人クラブ連合会（市老連）では、会員の加入促進・減少防止を図るため、18区の老人（シニア・シルバー）クラブ連合会（区老(シ)連）の代表等で構成する「活性化プロジェクト」を設置し、魅力ある活動の創出や広報の充実・強化などに取り組んでいます。

2024年度は重点事業の一つとして、老人クラブがない地域（未設置地域）の解消を図り、老人クラブに入りたくても入れない加入希望者の受け皿づくりを推進します。

つきましては、市老連や区老(シ)連、単位老人クラブ等から、未設置地域解消に向けた取組について、相談があった際には、ご協力をよろしくお願いいたします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします

3 未設置地域解消に向けた取組（案）

- (1) 既設単位老人クラブの会員受入エリアの拡張
- (2) 自治会・町内会をまたいだ広域老人クラブの設置
- (3) その他、未設置地域を解消できる独自の取組（新規単位老人クラブの設置等）

※区や地域ごとに、自治会・町内会における老人クラブの設置・活動状況は異なると思いますので、地域の実情に応じたできる範囲でのご協力をよろしくお願いいたします。

4 スケジュール

7月 各区町内会連合会で協力依頼

8月～ 市老連、区老(シ)連等において、未設置地域解消の候補エリアを複数（各区3～4か所程度）選定し、対象となる区連、地区連または単位自治会・町内会に相談、協力依頼

①公益財団法人 横浜市老人クラブ連合会
担当 春原(スノハラ)、名倉
電話 045-433-1256/FAX 045-433-1257
メール yrouren@maple.ocn.ne.jp

②健康福祉局高齢健康福祉課
担当 榊原、長嶋
電話 045-671-2406/FAX 045-550-3613
メール kf-koreikenko@city.yokohama.jp

令和6年度 個別避難計画の取組について

(横浜市災害時要援護者支援事業)

1 個別避難計画とは

災害が起きた時、避難をする際に支援が必要な高齢者や障害者ごとに、避難を支援する人や避難先等の情報を記載した計画です。法改正により、計画の作成が市町村の努力義務となりました。

2 令和6年度の取組

次のとおり、個別避難計画の作成を進めます。

(1) 作成対象者

- ① 洪水浸水想定区域(想定最大規模)または即時避難指示対象区域に居住する方
- ② 要介護3、4、5いずれかの認定を受けている方または身体障害者手帳が交付され、障害程度等級が1級である方

以上の条件をすべて満たし、個人情報取扱い等の同意確認が取れた方のうち、
・ 独居等で支援者がいない方 ・ お一人で避難所等に移動することが困難な方
等の計画作成(早期着手)の優先度が高い方から計画作成に着手します。

(2) 作成方法

対象者を支援するケアマネジャー等(以下、福祉専門職という)の協力により、次頁の流れで作成を進めます。

個別避難計画は、災害時要援護者支援の取組を補完するものです。
各地域の皆様におかれましては、引き続き、日頃からの要援護者に対する「声かけ、見守り」などの、地域ぐるみで「災害から要援護者を守る」取組の推進にご協力をお願いいたします。

次頁あり

<個別避難計画作成の流れ>

横浜市=

市

福祉専門職=

専

事業フロー	役割分担	内容
1 対象者抽出	市	ハザード、身体、世帯状況等から対象者を抽出
2 対象者への 同意確認	市	1で抽出した対象者に「同意確認書」を送付し、「計画の作成」「個人情報の取扱い」等について同意を取る
3 福祉専門職による 計画の作成	市 専	計画作成(早期着手)の優先度を決定 優先度の高い対象者から、福祉専門職により計画を作成し、横浜市に提出
4 計画の確認	市	3で提出された計画の記載内容(避難経路等)を確認 必要に応じて福祉専門職に修正を依頼



【担当】

横浜市健康福祉局福祉保健課

電話：045-671-4056

Mail：kf-saigaiyoengo@city.yokohama.jp

「GREEN×EXPO 2027」公式マスコットキャラクター名前決定及び 応援メッセージ付き公式ロゴマークの使用について【情報提供】

6 月 22 日に実施した「GREEN×EXPO 2027 開催 1000 日前 記者発表会」において、公式アンバサダーの芦田愛菜さんから、公式マスコットキャラクターの名前が発表されました。

また、GREEN×EXPO 2027 の更なる機運醸成のため、市民（個人、団体、教育機関等）の皆様の活動においてご使用いただける「応援メッセージ付き公式ロゴマーク」を作成しました。

1 お願いしたいこと

【区連長】 ご承知おきください。

【地区連長】 地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】 単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

2 公式マスコットキャラクターの名前決定について

名前 「トウクントウク」

<名前について>

人といろんな命が共鳴して、つながっている状態を表しています。

このマスコットを通して、人間が万物への想像力や調和の心をとりもどすことの大切さが広がってほしい、という想いを込めて名付けました。

<プロフィール>

はるか宇宙の彼方から、地球に憧れてやってきた 好奇心いっぱいの精霊、それがトウクントウクです。植物をはじめとした、この宇宙に生まれた 万物の気持ちに共鳴しているので、その想いを人間に伝えてくれます。地球がきれいだとうれしくなって花を咲かせて踊ったり、地球が汚れると悲しくなって元気がなくなったりします。自然破壊・環境汚染などさまざまな課題を抱えているこの星で、人間と自然をつなぐ決意をしたキャラクターです。

<参考>

公募期間 令和 6 年 3 月 19 日～4 月 8 日

応募数 6,076 件

<公式マスコットキャラクターに関する問合せ先>

(公社) 2027 年国際園芸博覧会協会

広報課 TEL 045-307-2031



3 「GREEN×EXPO 2027」 応援メッセージ付き公式ロゴマークの使用について

(1) 対象となる活動

- ア GREEN×EXPO 2027 に繋がる花緑や環境に関する活動。
- イ GREEN×EXPO 2027 の機運醸成に資するPRや応援の活動。

(2) 対象者

市民（個人、団体、教育機関など）

ただし、次の場合はご使用いただけません。

- ・特定の個人又は企業・団体の営利もしくは宣伝を目的とする場合
- ・暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律77号）第2条第2項に規定する暴力団又は暴力団の構成員と認められる者が関係している場合
- ・特定の政治活動、宗教活動を目的とする場合
- ・法令又は公序良俗に反する場合 など

(3) 応援メッセージ付き公式ロゴマークデザイン

下記一覧参照

(4) 使用範囲

承認された活動において

- ・申請者・団体が自己で使用するもの（名刺、封筒、会員証、活動ユニフォームなど）
- ・広報印刷物（活動を紹介するポスター・チラシ・ウェブサイトなど、会報誌、掲示板など）

※不特定多数に配布する頒布品や販売する商品にはご使用いただけません。

(5) お申込み等

ロゴマークの使用にあたっては、博覧会協会への申請が必要となります。

申請方法や使用ルール等の詳細につきましては、博覧会協会ホームページをご確認ください。

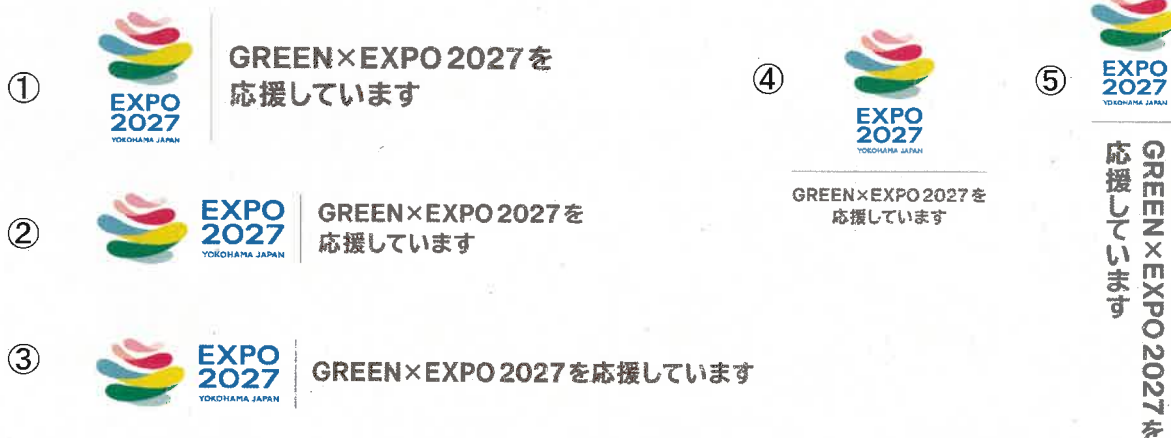


<応援メッセージ付き公式ロゴマークに関する問合せ先>

(公社) 2027年国際園芸博覧会協会 会場運営課 市民参加担当

TEL 045-307-2070 E-mail mlogo-shinsei@expo2027yokohama.or.jp

応援メッセージ付き公式ロゴマーク一覧



お試し用トイレパックの自治会・町内会等への配布について【情報提供】

1 事業の趣旨

本市では災害時にご家庭のトイレが使えない場合に備え、トイレパック(凝固剤と処理袋のセット)の備蓄を市民の皆様をお願いしています。

この度、地域の皆様にトイレパックをお試しいただき、備蓄を進めるきっかけとしていただくため、希望する自治会・町内会の皆様にお試し用のトイレパックを配布します。

なお、配布するトイレパックは本市で災害時のトイレ対策として備蓄していた、令和5年度・6年度に品質保証期間を迎えたトイレパックとなります。

多くの自治会・町内会の皆様のお申込みをお待ちしています。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。

配布を希望される場合は、横浜市電子申請届出システムあるいは申請書の提出によりお申し込みください。

3 トイレパック配布の概要

(1) 配布するトイレパックについて

品質保証期間が経過しても直ちに使用できなくなるものでないため、トイレパックとはどういうものか体験するお試し用として活用します。

(2) 配布個数

凝固剤1個と処理袋1枚で1セットです。

自治会・町内会会員世帯数人数×5セットを目安として、

1団体あたり600セットもしくは1,200セットをお渡しします。

※希望数が在庫数を超える場合には抽選とさせていただきます。

(3) 申込み期間

令和6年8月1日(木)～8月23日(金)

(4) 申込み方法

ア 横浜市電子申請・届出システムによる申込み

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/cf3a5a0d-c636-4830-a87f-da31de2be107/start>

※ 上記申込みページは、令和6年8月1日以降に閲覧いただけるようになります。



イ 資源循環局街の美化推進課あてに添付の申込書の提出(FAX・郵送)

(5) 配布期間

第1回配布 令和6年9月9日(月)～9月28日(土)

第2回配布 令和6年11月18日(月)～12月7日(土)

※ 受取期間については、こちらから指定させていただきます。

(6) 配布場所

資源循環局収集事務所のうち、指定された場所

※ お申し込み後に決定通知書によりお知らせします。

※ 配送等はありません。引き取りに来ていただきますようよろしくお願いいたします。

4 留意事項

- 品質保証期間が経過したトイレパックですので備蓄用にはお控えください。
- 転売など、お試し体験以外の利用はご遠慮ください。

5 添付資料

お試用トイレパック体験しませんか(チラシ)

資源循環局街の美化推進課

担当 折本、森

電話 045-671-2555 /FAX 045-663-8199

メール sj-toilet@city.yokohama.jp

お申込み
8/1~8/23

受取期間
第1回
9/9~9/28
第2回
11/18~12/7

お試し用

トイレパック 体験しませんか!

横浜市備蓄品トイレパック
(品質保証期間が経過しているもの)
をお譲りします

横浜市では、災害時のご自宅でのトイレ対策として、トイレパックの備蓄をお願いしています。備蓄されていない方に体験していただきご自宅での備蓄につなげていくため、横浜市の災害備蓄品のトイレパック(品質保証期間が経過したものを)、皆様のお試し用として配布させていただくこととしました。ぜひこの機会に一度トイレパックを体験してみてください。

● 配布対象

横浜市内の法人・団体(自治会・町内会、NPO法人、社会福祉法人、一般企業 等)
※ 団体の会員や社員の皆様に配布していただける方々にお譲りします。

● 配布物

品質保証期間の経過したトイレパック

※品質保証期間が経過したものでも直ちに使用できなくなるものではありませんが、速やかに使用してください。

※不具合があっても交換・追加配布等に応じることはできかねます。

※お配りするものは凝固剤と汚物処理袋が1セットずつ小分けになっているものではありません。

備蓄用としてではなく、あくまでお試し用として配布させていただくものであることをご了解の上お申し込みください。

お渡しイメージ→

凝固剤 600個
汚物処理袋 600枚

● 申込可能数(600セットもしくは1,200セット)

団体の構成員及びご家族の人数 × 5セット を目安にお申し込みください。
※ 600セットか1,200セットのどちらかを選択してお申し込みください。

● 受取場所

資源循環局収集事務所のうち、指定された場所

※ お申込みいただいた後、受け取っていただく場所をご連絡します。

※ 配送等は行っておりません。

★ 1セット

・凝固剤 1個 ・汚物処理袋 1枚

※ 備蓄用にはしないでください。 ※ 転売など、お試し体験以外の利用はご遠慮ください。

収集事務所の
場所はこちら→



お申込み方法は、裏面をご覧ください。 お問い合わせ先 資源循環局街の美化推進課 Tel 045-671-2555

トイレパックとは？

Q. トイレパックってなに？

断水や給排水の破損などの理由でご家庭のトイレが使えない時に、家庭のトイレなどに設置して使用する「凝固剤」と「処理袋」のセットです。使用後はジェル状になるものが多いです。

Q. どこで買えるの？

ホームセンターなどで購入できます。

Q. いくつ用意しておけばいいの？

最低でも「ひとり1日5回×3日分×ご家族の人数分」の備蓄をしましょう。

Q. 災害時、使い終わった後はどうやって処理すればいいの？

トイレパックだけを袋にまとめて、燃やすごみの収集日に排出してください。(今回配布するお試用は、黒い袋ごとの燃やすごみと一緒に半透明の袋に入れて排出してください。)

トイレパックの使い方

ステップ1



洋式便器に黒い袋をかぶせます

ステップ2



用を足したら凝固剤を振りかけます

ステップ3



黒い袋は縛って燃やすごみに出します
 ※ 今回配布するお試用は、黒い袋ごとの燃やすごみと一緒に半透明の袋に入れて排出してください
 ※ 固まらない場合もトイレには流さず、燃やすごみに捨ててください

ワンポイントアドバイス

- 「ステップ1」の便器に黒い袋をかぶせる前に、もう1枚袋をかぶせると、使用済みトイレパックの袋を捨てる時に、便器の水で濡れるのを防げます。
- 「ステップ2」の凝固剤を振りかけた後は、しっかりと混ぜるようにしてください。

お申し込み方法

- 横浜市電子申請・届出システムからお申し込みください → 下記のフォームにご記入のうえ、FAX、郵送によるお申し込みも受け付けています。※右記ページは令和6年8月1日以降に閲覧いただけるようになります。

【お申し込み先】

FAX 045-663-8199

郵送先 〒231-0005

横浜市中区本町6-50-10 23階 トイレパック受付担当 宛



- お申込み期間 令和6年8月1日(木)～8月23日(金) ※ 必着
- 受取決定 ご指定いただいた連絡先に、9月4日(水)頃までに受取決定のご連絡をさせていただきます。
- 受取期間 第1回 令和6年9月9日(月)～9月28日(土)
 第2回 令和6年11月18日(月)～12月7日(土)
 (日曜日を除く、各日午前9時から午後4時 ※ 午前11時30分から午後1時30分を除く)
 ※ 全体の希望数が在庫数を超える場合は、抽選とさせていただきます。
 ※ 受取期間・受取場所については、こちらから指定させていただきます。

(FAX・郵送用記入欄)

団体名		代表者氏名	
団体住所		連絡先電話番号	
決定通知連絡先	(メールアドレス、FAX番号、郵送先 のいずれかをご記入ください)		
配布希望数 ※ どちらかに○を してください。	600・1,200 (単位:セット)	用途 ※ <input checked="" type="checkbox"/> がない場合は お譲りできません	<input type="checkbox"/> 団体の構成員・家族に配布します <input type="checkbox"/> 備蓄用としてではなく、お試用として取り扱います

横浜市子育て応援アプリ「パマトコ」WEB版のリリースについて（ご案内）

1 趣旨

横浜市では「子育てしたいまち、次世代を共に育むまちヨコハマ」の実現に向け、子育て中の皆さまが、スマートフォン一つで子育てに関する様々な手続きや情報収集が可能になる、子育て応援アプリ「パマトコ」（WEB版）を7月1日にリリースしました。

現在申請できる手続きは妊娠～出産前後の申請が多いため、区役所での母子健康手帳交付時や出生届提出時等に利用促進を行っています。

取組内容についてご承知おきください。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】定例会等で情報提供をお願いします。

3 「パマトコ」の概要について

(1) 公開日

令和6年7月1日

(2) 利用対象者

横浜市で子育て中の方、子育て予定の方

(3) 機能概要

ア オンライン申請

現時点では、児童手当など妊娠から出産前後の9手続きのオンライン申請が可能です。オンライン申請可能な申請は今後順次拡充し、将来的には子育て関連のほぼ全ての手続きをオンライン化する予定です。

イ イベント・お役立ち情報の発信

お住いのエリアやお子さまの年齢等に応じた、おすすめ情報を表示します。区役所が持つイベント情報のほか、横浜観光情報サイトなどに掲載されている、市全体を対象としたイベント情報も発信しています。

ウ 子育てに役立つ施設情報の検索

授乳室やトイレ、おむつ交換台、お得な割引など、子育てを応援するさまざまなサービスを受けられる施設や公園、医療機関など約14,000施設を掲載しています。自宅や現在地周辺の施設をさまざまな条件から検索できます。

工 電子母子健康手帳

おなかの赤ちゃんやお子さまの情報を記録し、パートナーと共有することもできます。また、複雑な予防接種のスケジュール管理も行えます。

(4) 意見募集について

より使いやすく、市民の皆さまにご満足いただけるサイト・アプリとするため、市民の皆さまのご意見・ご要望を「パマトコ」内で募集しています。

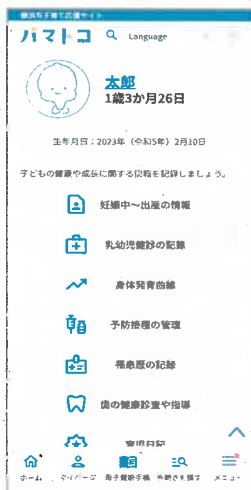
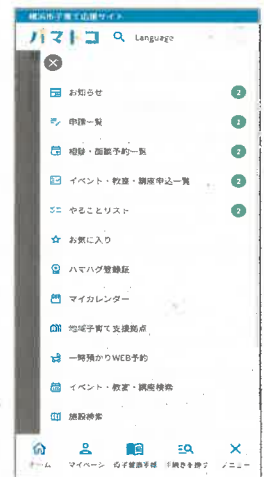
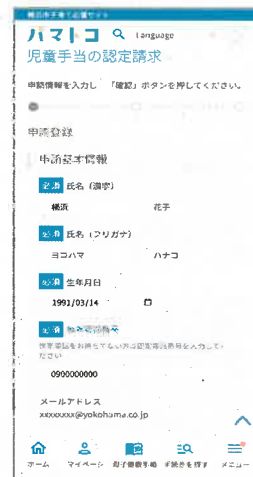
(第1次意見募集期間：7月1日(月)～9月30日(月)まで)

(5) 今後の展開について

皆さまからいただいたご意見を反映したアプリ版を今秋リリース予定です。

アプリ版リリース後も、オンライン申請可能な手続や機能を随時拡充するとともに、次年度以降、対象となるお子さまの年齢を学齢期(小～中学校)まで拡大していきます。

【参考】画面イメージ



担当 こども青少年局企画調整課

永松、三橋、佐々木

電話：671-4281

e-mail：kd-kikaku@city.yokohama.jp

自治会町内会長 各位

「こども・安全安心マップ」公開のお知らせ【情報提供】

1 事業の趣旨

子どもの安全・安心を守るため、市内全域の小学生・中学生の交通事故の発生場所や事故の概要をGoogleマップで確認できる「こども・交通事故データマップ」に、防犯情報を加えた「こども・安全安心マップ」を公開しますので、地域の交通安全活動や防犯活動にご活用ください。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。

定例会等で情報提供をお願いします。

3 事業の概要

別紙参照（令和6年7月10日 記者発表資料）

こども・交通事故データマップはこちら



横浜市 交通事故データマップ 検索

市民局地域防犯支援課

電話：045-671-3705

電子メール：sh-chiikibohan@city.yokohama.jp

「こども・安全安心マップ」をリリースします！

～こども・交通事故データマップに 新たに防犯情報も追加してリニューアル～

横浜市では、市内全域の小学生・中学生の交通事故の発生場所や事故の概要を Google マップで確認できる「こども・交通事故データマップ」を令和5年3月に公開し(別紙参照)、累計150万以上の閲覧がされています(R6.6時点)。通学路の安全を点検する際に、防犯情報も掲載してほしいとの要望を受け、「こども・交通事故データマップ」を強化し、声かけ・不審者情報を加えて見える化する「こども・安全安心マップ」を作成しました。

全市立学校 505 校をはじめ、地域の方々や保護者の皆様などにも広くご覧いただき、子どもの「交通安全対策」と「防犯対策」の両輪で、さまざまな角度から子どもの安全安心を守るための取組を推進していきます。

こども・交通事故データマップ



引用: Google マップ

+

New! 防犯情報



引用: Google マップ

=

こども・安全安心マップ



引用: Google マップ

交通事故情報は、神奈川県警察の交通事故データ(2019年から2023年までの5年間)から、また、防犯情報は、神奈川県警察より配信されるピーガルくん子ども安全メール(2023年)をもとに作成しています。

公開するマップの特徴

- ・小学生・中学生の交通事故の発生場所や事故概要を確認できます。
- ・地図上のアイコンをクリックすると交通事故の概要が表示されます。
- ・声かけ・不審者情報は、過去1年間の発生概要を町名単位で確認できます。

▼二次元コードはこちら



横浜市 こども・安全安心マップ

検索

※ なお、記事等で Google マップの画面を掲載する際は「引用: Google マップ」のクレジット表記をお願いします

お問合せ先

(こども・交通事故データマップに関すること)

道路局 道路政策推進課長

金澤 英俊 TEL 045-671-2775

(学校での活用に関すること)

教育委員会事務局 学校支援・地域連携課長

大峽 誠 TEL 045-671-3239

(防犯情報に関すること)

市民局 地域防犯支援課長

丹羽 仁志 TEL 045-671-2601

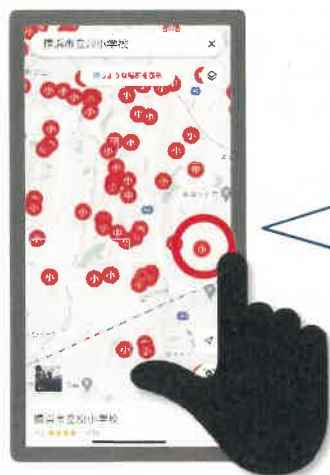
ビッグデータを活用した 交通安全対策プロジェクトのパッケージ化 ～「こども・交通事故データマップ」を公開します～

市内全域の小学生・中学生の交通事故の発生場所や事故の概要をGoogleマップで確認できる「こども・交通事故データマップ」を公開します。子どもの交通事故に特化して、多くの方が使い慣れているGoogleマップをベースに、操作のしやすさやわかりやすさを重視した地図として「見える化」します。

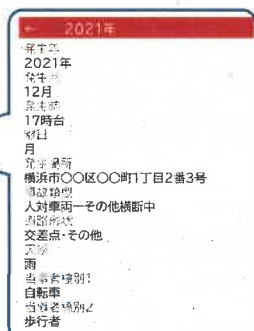
全市立小学校 340 校の、スクールゾーン対策協議会をはじめ、地域の方々や保護者の皆様などにも広くご覧いただき、「子どもの交通安全対策」の推進に活かしていきます。

また、横浜市では令和5年度より新事業としてこのマップを活用し、「子どもの通学路交通安全対策事業」を推進していきます。マップの公開は、本事業のスタートとなる取組です。

【掲載イメージ】



アイコンを選択すると、
事故の概要が確認できます



引用:Google マップ

こども・交通事故データマップはこちら



横浜市 交通事故データマップ 検索

※ なお、記事等で Google マップの画面を掲載する際は「引用:Google マップ」のクレジット表記をお願いします。

公開するマップの特徴

- ・ 市内全域の小学生・中学生の交通事故の発生場所や事故の概要を Google マップで確認できます。
- ・ 地図上のアイコンをクリックすると交通事故の概要が表示されます。
- ・ 交通事故箇所を Google ストリートビューでも見ることができます。
- ・ 神奈川県警察の交通事故データ(2017年から2021年までの5年間)をもとに作成しています。

■ 子どもの通学路交通安全対策事業の紹介ページを公開しています。

【公開先 URL】

https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kotsu/anzen/kodomo_tsugakuro.html

横浜市 交通安全 検索

▼二次元コードはこちら



お問合せ先

道路局交通安全・自転車政策課担当課長 高橋 寛大 TEL 045-671-2294

自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の申請期限延長について【情報提供】

1 趣旨

省エネエアコンやLED照明等の導入を支援する「自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金」について、さらに多くの団体にご活用いただくため、申請期限を延長します。また、断熱窓の導入効果等を記載したチラシを作成しました。補助金の活用についてご検討をお願いします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。

3 申請期限の延長について

【変更前】9月30日（月）まで ➡ **【変更後】10月31日（木）まで**

※ 整備完了報告書の提出期限は、原則12月27日（金）までとなります。

遅れそうな場合は別途ご相談ください。

※ 契約・購入は、申請後に交付決定を受けてから行ってください。申請から交付決定までにお時間をいただいておりますので、整備スケジュールをご確認のうえ、ご申請ください。

【自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の概要】

活動の拠点である自治会町内会館等に、省エネ設備等の導入に必要な経費の一部を補助します。

補助メニュー	補助率	補助上限額
LED照明器具	2/3	60万円
省エネエアコン	2/3	130万円
断熱窓など 太陽光発電設備 蓄電池	2/3	200万円



←市WEB
補助制度紹介ページ

横浜市 会館脱炭素



詳細は、「横浜市自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金 募集案内」をご覧ください。

また、横浜市Webページでは、申請様式もダウンロードできます。

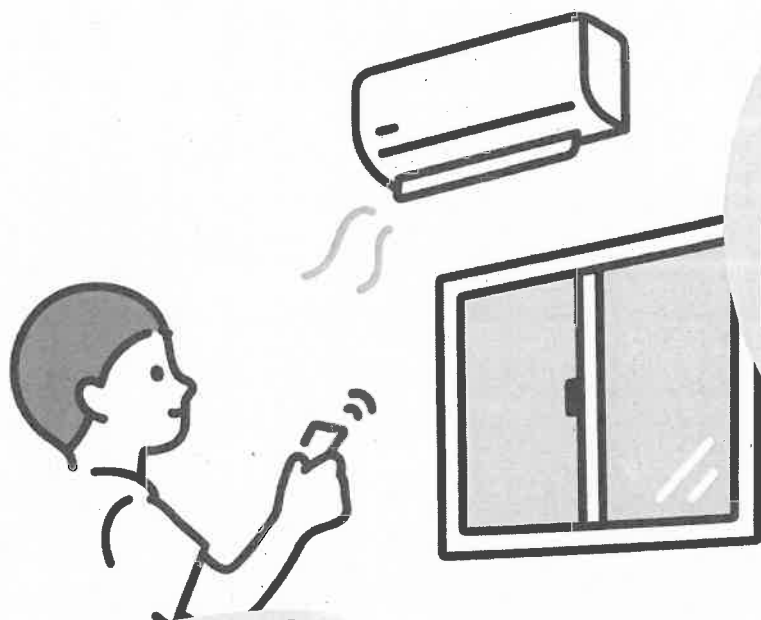
よくあるご質問

Q 意思決定の方法は、総会でないといけないのか。

A 会としての意思決定が必要となります。導入する設備によっては、高額になることも想定されるため、総会に諮っていただいたり、会則等に基づく意思決定をしていただくなど、ご対応をお願いいたします。

【お問合せ・申請窓口】（事務委託先）
横浜市住宅供給公社街づくり事業課
電話：045-451-7740
受付時間：平日 9:00～17:00

市民局地域支援部地域活動推進課
担当 松永、高橋、石栗
電話 045-671-2317 /FAX 045-664-0734
Eメール sh-chiikikatsudo@city.yokohama.jp



意外と知らない？

断熱窓導入のメリット

断熱窓、設置しませんか？

申請期限延長します！

~~9/30~~

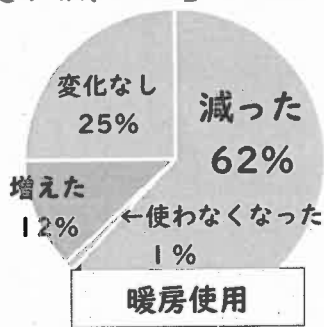


10/31(木)

※整備完了報告期限は12月末まで
※2回目の申請も可能です！

その1 ~暑さ・寒さが和らぎ、電気代の節約に！~

改修後、「暖房使用頻度が減った」:62% ※



※令和2~3年度省エネ住宅補助制度利用者へのアンケート結果より

断熱窓の導入を決めた自治会町内会の声

会館が大通りに面しているので、遮音性や冷暖房の効率があがると思い、決めました。

窓サッシからのすき間風が気になっていました。
空調の効きも悪くて…



古い会館なので、窓の耐用年数も考慮して改修を決めました。

その2 ~様々な面で、会館利用がもっと快適に！~

遮音性能の向上
防音

結露の抑制
カビ対策

アレルギーリスク低減
花粉症対策

遮光性能の向上
眩しさ軽減

~着工までに余裕を持ったスケジュールで申請しましょう~

問合せ・申請窓口 (事務委託先)
横浜市住宅供給公社 街づくり事業課
045-451-7740

詳細は「募集案内」をご覧ください→



令和6年7月19日

地区連合町内会長・自治会町内会長 各位

港南区生活衛生課長

アシナガバチの駆除器材の貸出し及び動画配信について（情報提供）

例年5月から10月にかけて、ハチの巣の撤去に関する相談が多くなります。


アシナガバチはご自身での駆除が可能なことから、港南区では高い場所に巣を作ったアシナガバチを駆除するための器材の貸出しをしています。

（スズメバチは攻撃性が高いためご自身での駆除はお勧めしていません。）

あわせて、器材の使い方や駆除時の注意点をまとめた動画の配信も始めましたのでお知らせします。

1 駆除器材の予約方法について

(1) 電子申請でのお申込み

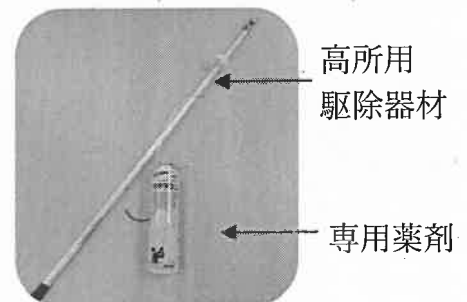
- ・ **港南区 ハチ 電子申請** で **検索**
- ・ 二次元コード → 
- ・ 区役所 HP からアクセス

くらし・手続き → **住まい・暮らし** → **生活環境** → **ハチについて**

(2) 電話でのお申込み

TEL : 045-847-8445（生活衛生課環境衛生係）


※実際の器材の受け取りは生活衛生課窓口までお越しいただく必要があります。



2 ハチの駆除器材の使い方動画について

ハチ 港南区 動画 で **検索**

URL : https://www.youtube.com/watch?v=x9eNBp3so_M

二次元コード → 



担当 港南区生活衛生課環境衛生係
(5階51番窓口)

電話 : 847-8445 FAX : 846-5981

Email : kn-eisei@city.yokohama.jp

令和6年 秋の全国交通安全運動 横浜市実施要綱

目的

すべての市民を交通事故から守るために、市民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことを通じて交通事故防止の徹底を図ります。

期間

- 1 9月21日（土）～9月30日（月）の10日間
- 2 交通事故死ゼロを目指す日 9月30日（月）

スローガン

挙げる手を やさしく見守る 横断歩道

重点

- 1 子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- 2 夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止及び飲酒運転の根絶
- 3 自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- 4 二輪車の交通事故防止



横浜市交通安全キャラクター
まもるくん

◇◇◇令和5年中 市内状態別交通事故発生状況◇◇◇

	全事故件数		死者数		子供の事故		高齢者の事故		自転車事故		二輪車事故	
	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比
鶴見区	626	-43	4	0	56	10	202	1	215	-8	185	-21
神奈川区	329	-34	2	-1	22	11	112	-18	73	-2	102	-12
西区	261	6	2	-1	8	0	101	23	43	-11	68	-5
中区	475	91	4	3	26	8	169	22	99	8	123	18
南区	391	63	1	-1	20	4	146	31	84	3	149	20
港南区	499	22	2	0	40	-7	178	10	105	3	144	-9
保土ヶ谷区	345	-109	4	4	22	-3	118	-15	52	-25	141	-53
旭区	482	-46	1	-1	32	7	170	-15	85	-6	175	-18
磯子区	290	-21	6	5	24	-6	92	-9	57	-15	90	-17
金沢区	537	31	4	2	47	16	185	12	167	13	181	18
港北区	657	145	0	-2	50	25	188	47	174	37	199	47
緑区	446	75	2	-3	38	10	143	24	117	43	138	34
青葉区	600	57	0	-1	42	0	201	15	120	10	161	11
都筑区	421	-17	2	-2	36	-5	134	2	117	17	88	-30
戸塚区	540	26	2	-2	25	-9	172	27	70	-18	193	4
栄区	171	-22	0	0	11	1	61	-14	28	-7	55	-8
泉区	326	54	0	0	22	-1	110	4	68	3	110	23
瀬谷区	307	-67	4	2	20	-5	90	-46	86	-19	100	-17
横浜市内	7,703	211	40	2	541	56	2,572	101	1,760	26	2,402	-15

横浜市交通安全対策協議会

各機関・団体の主な取組

共通事項

- 1 「重点」に基づき、それぞれの地域等の実態に即した各種交通安全活動を積極的に推進します。
- 2 関係機関・団体の職員等に、この運動について周知を図ります。

横浜市・区

- 1 地域の交通事故実態に応じた交通安全運動の推進計画等を策定するとともに、関係機関・団体との連携を図りこの運動を推進します。
- 2 各種メディアを活用して、運動の周知と広報啓発を推進します。
- 3 参加体験型の交通安全教室を開催し、効果的な交通安全教育を推進します。
- 4 衝突被害軽減ブレーキ、ペダル踏み間違い急発進抑制装置等が搭載された、安全運転サポート車（略称：サポカー）の普及啓発等を図ります。

警察

- 1 悪質性・危険性の高い交通違反の指導取締りを強化します。
- 2 子どもや高齢者の保護誘導活動や交差点における街頭活動を強力に推進します。
- 3 子ども、高齢者、二輪車運転者及び自転車利用者などへの交通安全教室を積極的に推進します。
- 4 反射材の視認効果や、有効な使用方法等の周知を図り、反射材用品の普及活動を推進します。
- 5 交通情報板などを活用して、運動の周知と交通安全の啓発を推進します。

交通安全協会など交通安全団体及び地域関係団体

- 1 キャンペーンなどの開催により、運動への参加を呼びかけるほか、地域や職場等での自主的な活動や交通安全講習会への積極的な参加を働きかけます。
- 2 交通指導員や各種団体構成員による見守り活動を実施し、交通安全ひとこえ運動やハンドルキーパー運動を推進します。

教育関係

- 1 交通安全教育の推進を図るとともに、参加・体験・実践型の交通安全教室等の校外指導を強化します。
- 2 二輪車・自転車の利用に関する指導の充実を図ります。

道路管理者・鉄道事業者

- 1 交通安全施設の点検整備を実施するとともに、道路パトロールなどを強化します。
- 2 道路情報板、駅広報、車内広報を活用し、この運動の周知と交通安全の啓発を推進します。

地域

- 1 自動車を運転する際、横断歩道等では子どもや高齢者を始め歩行者等の優先を徹底しましょう。
- 2 夕暮れ時の交通事故防止のため、前照灯は早めに点灯しましょう。
- 3 酒類販売業者等と協力して、運転する人には酒類を絶対に提供しないよう、ハンドルキーパー運動の輪を広げるなど地域ぐるみの運動を行いましょ。
- 4 自転車に乗るときは乗車用ヘルメットを着用しましょう。
- 5 関係機関・団体と連携を図り、地域ぐるみで二輪車の無謀運転を許さない気運を高めましょ。



横浜市交通安全対策協議会
(事務局) 横浜市道路局道路政策推進課
電話045(671)2323

GREEN×EXPO 2027 広報チラシの継続掲示について【掲示依頼】

1 事業の趣旨

4月の市連会において御依頼しました、GREEN×EXPO 2027（2027年国際園芸博覧会）A4 広報チラシの掲示につきましては、御協力いただき、誠にありがとうございました。掲示期間を6月末までとしていましたが、継続して掲示をお願いしたく、改めて同チラシを送付させていただきます。引き続き、可能な範囲で掲示の御協力をお願いします。

2 お願いしたいこと

【区連長】御承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位自治会町内会あて掲示物を送付します。

掲示について、可能な範囲で御協力をお願いします。

※4月に依頼しましたチラシが掲示板に残っており、劣化がある場合には、新しいチラシに貼り替えていただきますようお願いいたします。



掲示用 広報チラシ

3 広報チラシの掲示期間等

- ・ 広報チラシの到着後、2か月程度（9月末まで）を目安に掲示をお願いします。
- ・ 掲示期間後も継続して掲示していただける場合は、御協力をお願いいたします。
- ・ チラシが劣化した場合等には、新しいチラシをお渡しすることも可能ですので、その際は、各区区政推進課あて御相談ください。
- ・ 掲示板の空き状況等により、御無理のない範囲で御協力をお願いします。

令和6年7月20日

【自治会町内会】
掲示板ご担当者様

横浜市港南区社会福祉協議会
事務局長 小方 洋平

令和6年度 「まちの給水所」実施について（依頼）

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より社会福祉の増進にご尽力賜り厚くお礼申し上げます。

さて、熱中症対策の一環として、区内施設・事業所等の協力のもと、外出時の飲料水等の提供や一時休息所の設置を行います。この事業を通して、施設と地域とのつながりや、地域の居場所としての機能の強化を進めます。

つきましては、各自治会町内会に次のとおりポスターをお送りいたしますのでご協力賜りますようお願い申し上げます。

1 依頼内容

○ポスター掲示「まちの給水所で一休みしませんか？」【掲示版数】 部（掲示板数）

※不足が生じた場合は、お手数ですが事務局あてにご連絡ください。

〈問い合わせ先〉

港南区社会福祉協議会

電話：841-0256

FAX：846-4117

担当：川島



まちの給水所が

一休みしませんか？

まちの給水所って？

港南区内の施設・事業所等の協力のもと、
誰でも利用できる一時休息所の設置や
飲料水等の提供を無料で受けられる場所です

子どもが元気に
遊ぶのは嬉しいけど
熱中症が心配

散歩に出た
おじいちゃんが
倒れないか不安

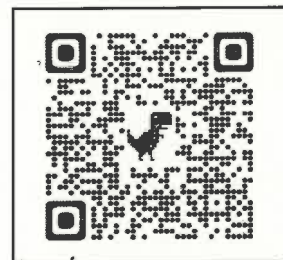
買い物をしたいけど
途中で休憩場所が
なくて諦める

このような声をきっかけとした永谷地区発祥の取組です

ポスター・のぼり旗が目印！



実施場所（マップ）は
こちらからご覧いただけます！



Google maps



問合せ

社会福祉法人 横浜市港南区社会福祉協議会

住所：横浜市港南区港南4-2-8(3階) TEL:045-841-0256 FAX:045-846-4117

協力：港南区内地域ケアプラザ・港南区役所